

クリーンレイク諏訪 諏訪湖だより



第33号 (H29.11月発行)

今月のトピックス

長野県の流域下水道で初めての下水熱利用がはじまります

今年、長野県は下水道管路の下水熱を幅広く活用していただくため、民間事業者が流域下水道管路に熱回収設備を設置して、下水熱を利用できる制度を整えました。

今回長野県下の流域下水道で初めて、この制度を活用して、諏訪日赤病院で下水熱を利用した冷暖房施設ができることになり、この11月2日(木)に、施設を運営する株式会社シーエナジーと、長野県諏訪建設事務所との下水熱利用に関する協定の調印式が行われました。

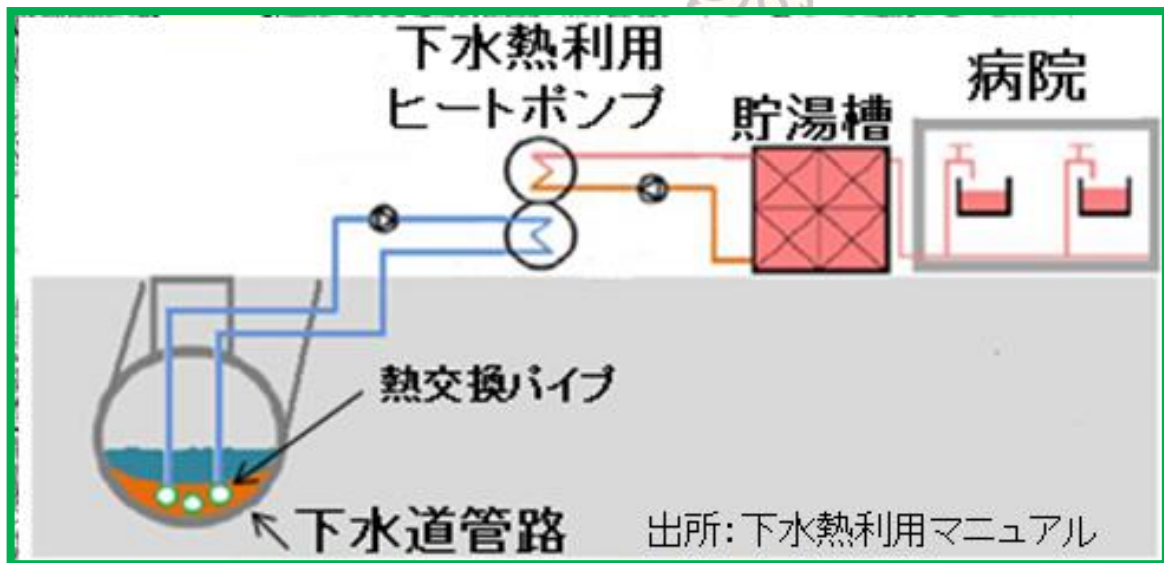


下水道管を流れる下水の温度は、1年を通じて20℃前後と安定しており、夏は冷たく、冬は温かいという特徴があります。下水と外気との温度差を利用して、建物の冷暖房に活用するのが、今回のシーエナジーの取組みで、新たに諏訪赤十字病院に設置される施設では、この下水熱のほか、地中熱、空気熱、排気熱を組み合わせ、冷暖房に活用する計画です。

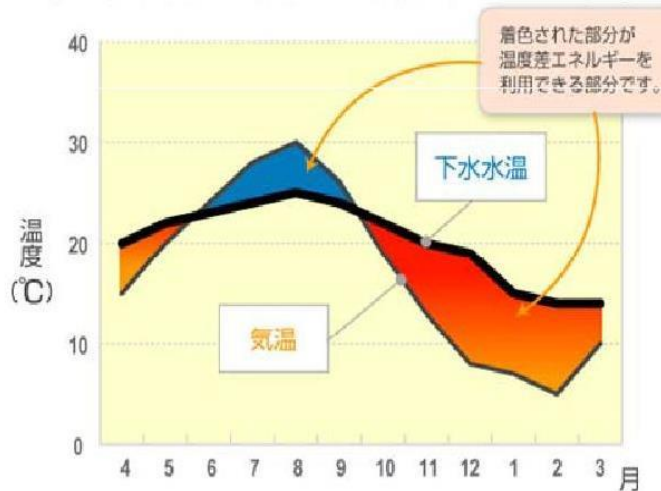
下水熱の活用のイメージは下記のとおりです。

下水道管の中に採熱管（熱交換パイプ）を通し、下水の熱を活用します。

今回の調印式で、施設を所有する県と、下水熱を利用する株式会社シーエナジーとの間で、施設の維持管理や、下水道管に設置される熱交換器等の詳細、利用期間などの17項目の合意が整いました。下水道管内部の工事はこれから始まり、来年にはエネルギー事業がスタートする予定です。



【下水水温と気温との比較（イメージ）】



【下水熱の利用用途】

